

プレミアム付商品券を販売します

● まずは対象者かご確認ください

住民税非課税の人（申請が必要）

平成31年度住民税が非課税の人
（住民税が課税されている人の扶養となっている人や、生活保護等を受けている人などを除く）

小さな乳幼児のいる子育て世帯（申請は不要）

2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主

● 商品券を購入する

販売期間 10月1日（火）～令和2年1月31日（金）まで

土・日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時～午後5時まで（10月1日は午前10時から販売）

販売場所 勤労者センター（☎0270-65-7144）

● プレミアム付商品券の購入には、「引換券」が必要です ●

住民税が非課税の人（購入希望申請をした人）への「引換券」の交付（発送）と、小さな乳幼児のいる子育て世帯（申請不要・町から通知されます）への引換券の交付（発送）は、**9月下旬**に行われます。

※商品券は、1冊額面5,000円（1枚500円×10枚）を4,000円で販売します。[最大5冊まで購入可能]

※商品券は、玉村町内のプレミアム付商品券取扱店のみでご利用いただけます。

● 商品券の使用について

使用できる期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）まで

※未使用の券は、返金等ができませんのでご注意ください。

※他市町村発行の「引換券」を持って、玉村町に転入した人は、玉村町の引換券と交換ができます。詳しくはお問い合わせください。

● 問い合わせ先

健康福祉課社会福祉係 ☎0270-61-8131（専用ダイヤル）

平日の午前9時～午後5時まで

《《 特殊詐欺などにご注意ください 》》

プレミアム付商品券のことで、町や国などの職員が手数料などの振込を求めることは絶対にありません。ATMの操作をお願いすることも、絶対にありません。職員を装った電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたら、迷わず役場や「警察本部の総合相談窓口☎027-224-8080（短縮 #9110）」「伊勢崎警察署☎26-0110」にご相談ください。

● プレミアム付商品券の取扱店を募集しています ●

○玉村町内の店舗や事業所が対象です。（業種によっては取扱店として参加できない場合があります。）

○**申込方法** 登録申請書を経済産業課商工労働係へ提出

○**申込期間** 令和2年1月31日（金）まで

取扱店募集について、詳しくは経済産業課商工労働係（勤労者センター内）☎65-7144までお問い合わせください。

